

◆**定例会と臨時会**
議会には、定期的に開かれる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があります。吉川市の定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回と決められております。
定例会も臨時会も、ある一定期間だけ開かれますのでホームページ等でスケジュールを確認してください。

3 市議会の運営

会派
構成員名簿は
こちらから

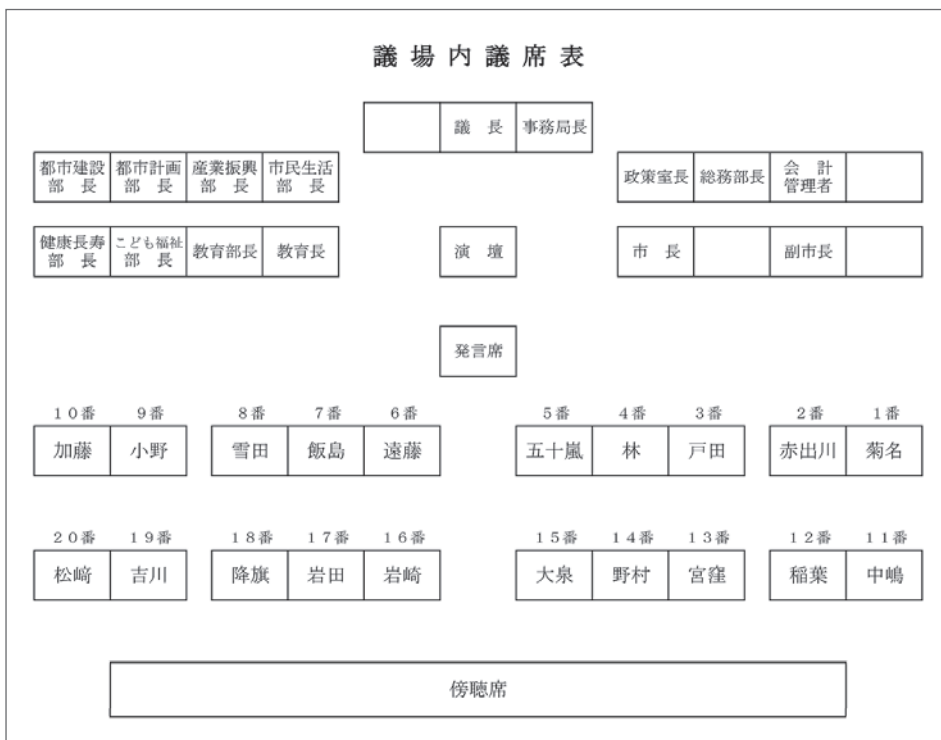


名 称	人数
S E L E C T 吉川	6人
公明党吉川市議団	3人
日本共産党吉川市議員団	3人
平和市民クラブ	3人
自由民主党吉川市議員団	2人
未来会議よしかわ	2人
会派に属さないもの	1人

◆本会議

本会議とは、議員全員が議場に集まって市議会の最終的な意見を決定する会議です。市長が議案について提案理由を説明したり、議員が市長に一般質問するなど様々なことを討論します。

本会議の議事は会議規則などに定められた詳細なルールに従い運営され、一般に公開されており、傍聴規則に反しない限り自由に傍聴できます。会議の内容は会議録の形で記録されます。



◆委員会

市政は範囲が広く内容も複雑なため、いくつかの委員会を設け効率的・専門的に審査します。

吉川市議会には条例で、総務健康常任委員会、こども教育常任委員会、建設生活常任委員会の3つの常任委員会が定められており、議員は必ずどこか1つの委員会に所属します。

名 称	定数
総務健康 常任委員会	8人
こども教育 常任委員会	6人
建設生活 常任委員会	6人

その他、常任委員会とは別に、市の重要な課題などの特定の事柄について、専門的に審査や調査をするため「特別委員会」があります。また、議会運営をスムーズに進めるため、審議する議案や請願などの提出状況を事前に把握するため「議会運営委員会」があります。

4 傍聴

◆本会議の傍聴

本会議は午前10時から開会されています。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法です。傍聴室は、市役所3階にありますので、受付で傍聴人受付簿に氏名、住所を記入してから傍聴してください。

◆委員会の傍聴

委員会は通常午前9時30分から開催されます。委員会室前の受付で、傍聴人受付簿に氏名、住所を記入してから傍聴してください。



携帯電話等は傍聴前に電源を切るか、マナーモードに設定してください。写真・動画等の撮影および録音等はご遠慮ください。

